

令和6年（2024年）12月18日

第3次熊本市農水産業計画（素案）に関する パブリックコメント結果について

本市で策定中の第3次熊本市農水産業計画（素案）について、広く市民の意見を聴取し、計画策定に反映させるため、「熊本市パブリックコメント実施要綱」に基づき第3次熊本市農水産業計画（素案）に関するパブリックコメント実施しましたので、その結果をお知らせします。

募集期間 令和6年（2024年）10月3日（木）～11月1日（金）

意見提出人数及び件数 6人、11件

意見募集結果公表期間 令和6年（2024年）12月19日（木）～
令和7年（2025年）1月31日（金）

公表する内容 提出された意見と、それに対する市の考え方

公表方法 熊本市ホームページ掲載
農業政策課、農業振興センター、東農業振興室、河内農業振興室、南農業振興室、水産振興センター、区役所総務企画課、まちづくりセンター（中央区まちづくりセンターを除く。）、中央公民館、中央区まちづくりセンター大江交流室、中央区まちづくりセンター五福交流室、河内まちづくりセンター河内交流室、河内まちづくりセンター芳野分室、城南まちづくりセンター城南交流室、総合保健福祉センター及び地域コミュニティセンターでの縦覧

【問い合わせ先】

農業政策課（328-2403）

課長：中熊

担当：中野、岩崎

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応 内訳
Ⅱ 熊本市の農水産業を取り巻く状況	1 農水産物の生産等の状況 熊本市で農業が盛んなことが、市民にあまり知られていないように感じている。もっと PR できるように、わかりやすいパンフレット作成や SNS を活用した情報発信などに力を入れてもらいたい。	本市が誇る農水産業の PR について、一層取り組んでいきます。 なお、ご意見に関する取組については、「3-2-1 多様な媒体を活用した情報発信と交流促進」に記載しており、具体的な事業を実施する際の参考にさせていただきます。	対応 2 (既記載)
	熊本市が全国有数のノリの産地であると初めて知りました。とてもすごいことですが、多くの市民は知らないと思います。熊本が誇るノリをもっと PR していくべきではないでしょうか。	本市が誇る農水産業の PR について、一層取り組んでいきます。 なお、ご意見に関する取組については、「3-2-1 多様な媒体を活用した情報発信と交流促進」に記載しており、具体的な事業を実施する際の参考にさせていただきます。	対応 2 (既記載)
	4 気候変動の状況 温暖化の影響により果樹栽培が難しくなっているようで、対策を考えてほしい。	農水産業は気候変動の影響を特に受けやすい産業であり、各種対応策の推進が必要と認識しております。 ご意見に関する取組については、「1-1-2 安定した農業生産・集出荷の推進、鳥獣対策の強化」において記載しており、国・県・関係機関等と連携しながら、栽培品目や技術について研究するとともに、耐暑性品種等への転換や栽培技術の普及等の対策も進めていきます。	対応 2 (既記載)
	6 みどりの食料システム戦略等の策定 CO2 ゼロエミッションやイノベーション、PDCA サイクルについて、用語解説集に加えてほしい。	ご意見を踏まえ、用語解説集に追記しました。	対応 1 (補足修正)

V 実現に向けた課題と必要な取組	1 競争力の高い農水産業の振興	スマート農業を導入するためには、費用が高額になるので、支援をお願いしたい。	ご意見を踏まえ、スマート農業技術の導入にあたっては、補助事業も活用しつつ、導入を計画している農業経営体の状況も踏まえた支援に取り組んでいきます。	対応4 (事業参考)
		近年、全国的にシカによる農業への被害が増えていると聞きます。この計画にはシカについての記載はないようですが、熊本市では大きな被害は出ていないのでしょうか。	現在のところ、本市におけるシカの農業被害は把握していませんが、今後、被害発生も懸念されますので、シカにおいても総合的な鳥獣被害対策を推進していきます。	対応3 (説明・理解)
		日本の農業を持続可能なものとしていくためには、若手農業者の確保が重要です。計画にも新規就農者の確保・育成の支援について記載がありますが、安定した担い手の確保には親元就農が有効だと思います。国の制度では、新規就農の形態の1つである親元就農は手厚い支援の対象外となることもあるようなので、市の支援も検討してほしい。	農業の技術習得にあたっては熟練者による丁寧な指導が欠かせないことから、新規就農のうち親元就農は、営農定着しやすく有効な就農形態と認識しております。 ご意見については、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)
	2 しなやかで強い経営基盤の確立	大型機械を使用できるほ場づくり、最低でも1ha単位、経営としては50ha単位の農業経営を可能とすること。土地の境界は座標管理とし、自由に使える広い耕地を作ること。	基盤整備事業については、立地条件や水利条件等を勘案し、各地域の意向を踏まえて区画を決定していますが、農業経営における生産コスト縮減や担い手への農地利用集積を図る観点等から、ほ場の大区画化を推進することは有効と考えております。 ご意見については、事業を実施する際の参考とさせていただきます。また、整備後の農地の境界については座標で管理しております。	対応4 (事業参考)
		干ばつに強い条件整備、すなわち、農業用水確保を図ること。	農業に水は欠かせないものであり、農業用水の確保に向けて、基盤整備事業における用排水施設の整備や、老朽化した施設の保全・管理に努め、計画的に更新を行っていきます。 ご意見に関する取組については、「2-2-1 農地及び土地改良施設の整備・保全の推進」に位置付けております。	対応2 (既記載)

V 実現に向けた課題と必要な取組	2 しなやかで強い 経営基盤の確立	既存の農地の現況調査を全体的に行うこと。その後、総合プランを樹立する。	地域の皆さんの話し合いのもと、各地域で農地の現状を把握し、将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を推進しています。 ご意見に関する取組については、「2-1-2 経営安定対策の推進」に位置付けております。	対応2 (既記載)
	3 農と食の 魅力創造	地産地消フェアや水産物フェアはいつ開催しているかわからないので、わかりやすく周知してほしい。	これまで、市ホームページやInstagram等のSNS、テレビCMや番組、新聞、ラジオ等の複数の媒体を用いて周知を行ってきたところです。今後、より分かりやすい周知方法を検討してまいります。	対応5 (その他)

1. 計画の基本的事項

1 計画の背景・目的

第1次産業である農水産業は、私たちの健康で充実した生活の基礎となる良質な食料等を安定的に供給するとともに、生産から消費までの各段階において多様な産業と結び付き、地域経済の中で重要な役割を担っています。

また、農水産業は、産業的な役割だけでなく、国土の保全や水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの「多面的機能」の発揮を通じて私たちの生活を豊かなものにしてきており、さらには、農地や漁場、農水産業関係施設の一部は地域の防災・減災にも寄与しています。

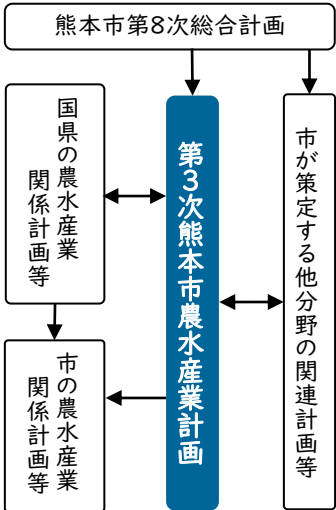
本市にとって重要な農水産業の振興を図るため、農水産業を取り巻く状況を踏まえつつ、農水産業振興施策の方向性ととともに具体的な取組を明確にし、施策の着実かつ効果的な実施につなげていきます。

2 計画の位置づけ

熊本市第8次総合計画の理念や目標の実現に向けた【分野別計画】として策定し、国県の農水産業関係の各種計画とともに本市が策定する関連計画等との連携を図ります。

3 第2次計画の振り返り

- ▶ 全国屈指の園芸産地として、全国上位の農業産出額や農業経営体数、県下一の認定農業者数を誇る。
- ▶ 農水産業の産出額及び販売農家1戸あたりの出荷額等が増加。
- ▶ 今後、SDGsの理念の社会的浸透、国が推進する「**みどりの食料システム戦略**」、改正「**食料・農業・農村基本法**」を踏まえつつ、特に次の事項についての対応が必要との認識。
 - ・農業における生産性向上と持続性の両立（良質な農産物の安定生産、環境負荷低減に向けた取組の充実、広域化する鳥獣被害の対策強化など）
 - ・地球温暖化等に対応したノリ養殖業や漁業資源の回復に向けた取組
 - ・少子高齢化を背景に農漁業従事者が減少し、高齢化する中での、認定農業者等の継続的な育成・確保、多様な担い手の確保
 - ・災害や環境変化にも対応した生産基盤の着実な整備と適切な保全
 - ・本市農水産物のブランド化や販路開拓・拡大、農水産業への理解の醸成に向けた農水産業・農水産物の情報発信や交流促進、地産地消の充実



4 計画期間 令和6年度(2024年度)から令和13年度(2031年度)までの8年間とします。

2. 計画の理念

1 将来方向

活力と魅力に満ちた持続可能な農水産業の振興

経営向上に挑戦する農漁業者を応援するとともに、安全・安心で良質な農水産物を国内外にアピールし、農水産業の持続的発展を目指します。

2 施策の目標

目標1 競争力の高い農水産業の振興

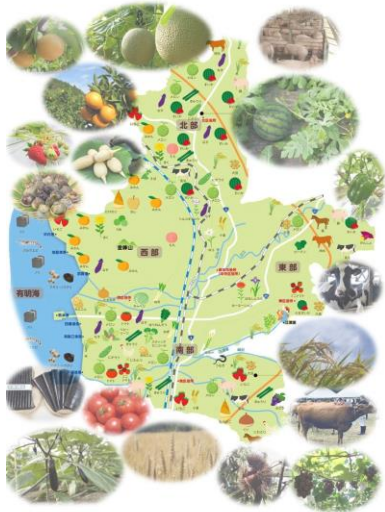
〔ポイント〕 **スマート農業の取組の拡大、有害鳥獣対策、環境の変化に対応したノリ養殖業の推進、漁業資源の回復**

目標2 しなやかで強い経営基盤の確立

〔ポイント〕 **多様な担い手の育成・確保、農地の集積・集約**

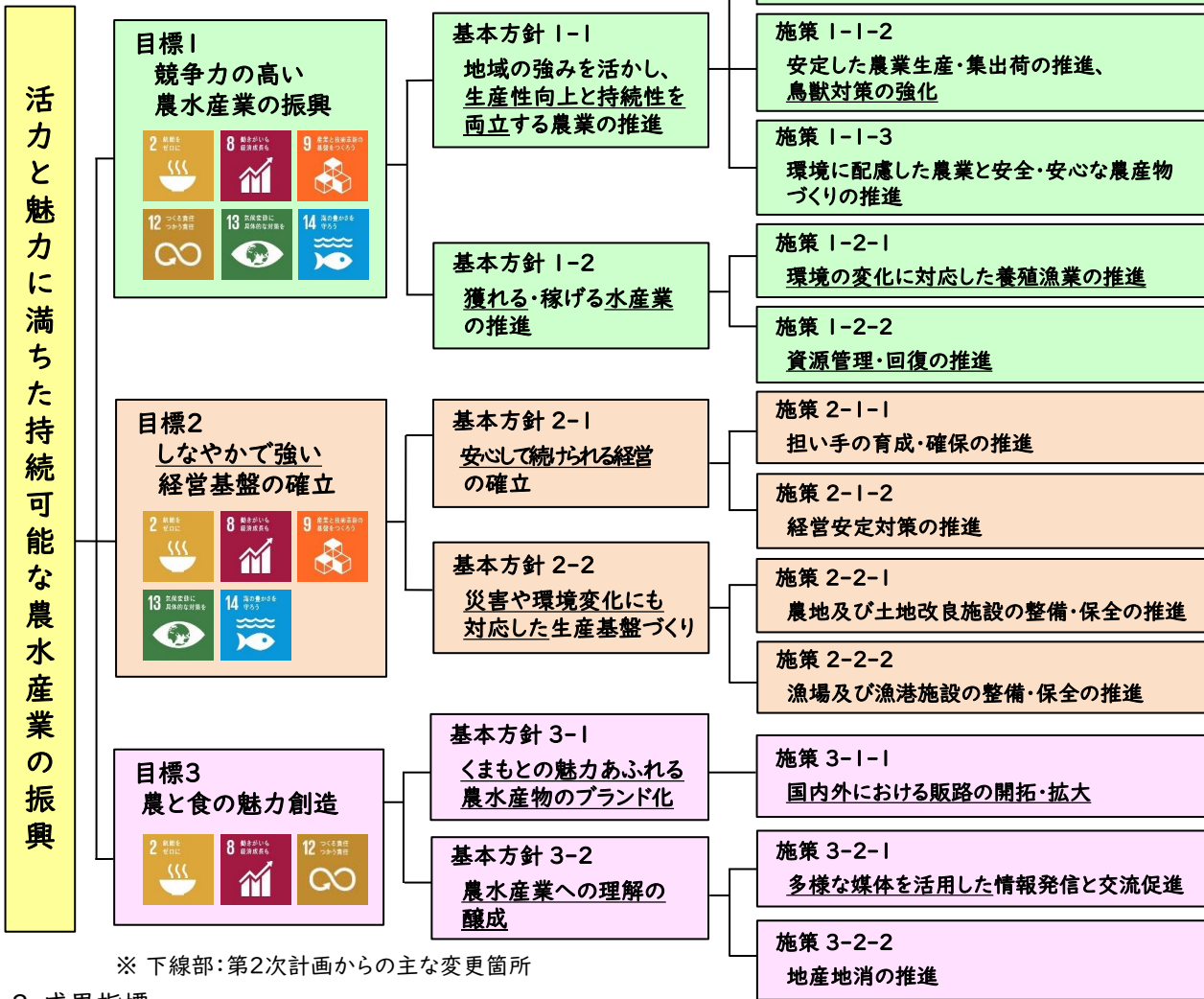
目標3 農と食の魅力創造

〔ポイント〕 **生産者による価格設定の自由度が高い販路の開拓、輸出促進、SNSなどを活用した情報発信力の強化**



3. 施策体系、成果指標

1 施策体系



2 成果指標

計画の達成状況及び進捗状況を測るため、次の成果指標を設定します。

成果指標〔単位〕		現状値 (R5年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R13年度)
農業産出額(暦年)〔億円〕		460	465	470
漁業産出額(暦年)〔億円〕		75	76	77
認定農業者数の 減少の抑制	抑制率〔%〕	—	推計値より 10%抑制	推計値より 10%抑制
	認定農業者数 〔経営体〕	1,460	1,395以上	1,330以上
熊本市の農水産物が好き、応援 したいと感じる市民の割合〔%〕		95.1	98.0	100

4. 施策内容（主な課題と取組）

競争力の高い農水産業の振興

 ← 施策目標に対応した取組を紹介中!!
 【(検討中)熊本市公式YouTubeチャンネルなど】

- ・ 良質な農産物の生産振興と生産性向上等の推進（施策1-1-1）

生産技術の向上／優良品種や生産性向上に
つながる機械・施設の導入 など

- ・ **スマート農業の取組の拡大**（施策1-1-1）

スマート農業の技術・機械の導入／
スマート農業の普及拡大につながる情報の
収集と周知 など

- ・ 気象災害、気候変動、病虫害等への対策（施策1-1-2）

台風などの気象災害に強い生産施設の導入／病虫害対策／耐暑性品種の導入 など

- ・ 鳥獣被害対策の強化（施策1-1-2）

鳥獣を集落に寄せ付けない環境整備／侵入防止柵の整備／捕獲体制の強化 など

- ・ **環境負荷低減に資する生産方式等の推進**（施策1-1-3）

化学合成農薬・化学肥料の使用低減／良質な堆肥を用いた土づくり／みどり認定の推進 など

- ・ **獲れる・稼げる水産業の推進**（施策1-2-1, 1-2-2）

温暖化などの環境変動へ対応したノリ養殖／アサリなどの
漁業資源の回復 など

2 しなやかで強い経営基盤の確立

準備中

← 施策目標に対応した取組を紹介中!!
【(検討中)熊本市公式YouTubeチャンネルなど】

- ・ 担い手の育成・確保と経営力向上（施策2-1-1）

新規就業者や農漁業後継者、認定農業者等の育成・確保／多様な人材の確保・定着／地域コミュニティの維持・活性化／「くまもと農業経営相談所」等の利用推進／女性農業者の経営参画と活躍 など



The illustration shows a vibrant rural scene. In the center, a red tractor is being driven by a person. To the left, two people are holding large yellow flowers. To the right, a person is working in a greenhouse. Further right, a person is holding a basket of vegetables. At the bottom, there are icons of a person, a seedling tray, and a person's head. The text '認定農業者' (Certified Farmer) is in a yellow box, '集落営農組織' (Village-based Farming Organization) is in a green box, and '新規就農者' (New Farmer) is in a yellow box. The text '地域農業の将来像を描いた「地域計画」の推進' (Promotion of the 'Regional Plan' depicting the future of regional agriculture) is in a blue box.

- ・ **農業経営の円滑な継承**（施策2-1-1）

親子継承や第三者継承など、経営体ごとの事情に応じた伴走型の支援 など

・ 農地の集積・集約化と有効利用（施策2-1-2，2-2-1）

「地域計画」等に基づく、将来を見据えた農地の集積・集約化／農業と他産業との両立を目指した土地利用調整 など

- ・ 農地や漁場、関係施設等の整備・保全（施策2-2-1, 2-2-2）

農地や漁場の整備・保全／排水機場やため池、漁港施設などの
関係施設の整備・維持管理 など

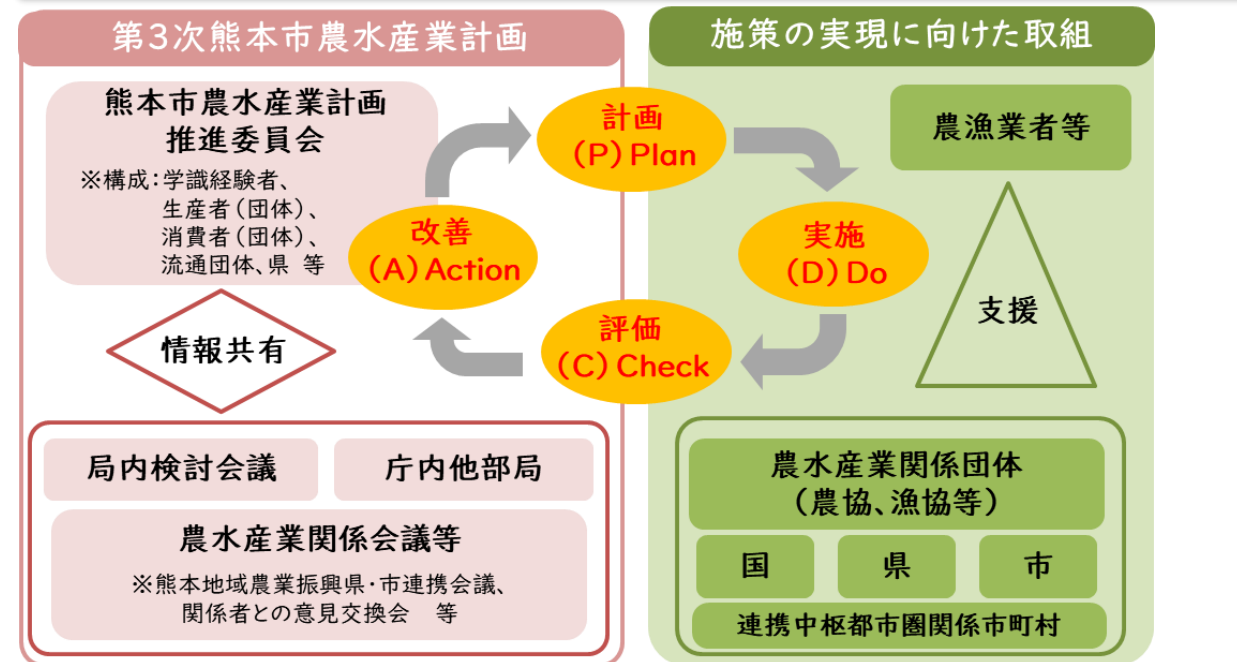
3 農と食の魅力創造
準備中
← 施策目標に対応した取組を紹介中!!
【（検討中）熊本市公式YouTubeチャンネルなど】

- ・ **国内外における販路の開拓・拡大**（施策3-1-1）

合理的な価格形成を目指した大消費地での効果的な
プロモーションや多様な販売形態の推進／台湾や米国
等に対するマーケットインの手法による輸出拡大 など

- ・ **農水産業への理解の醸成**（施策3-2-1、3-2-2）

5. 計画の推進体制



挿絵

挿絵

挿絵

挿絵

挿絵

挿絵